

大正時代の東京における苦学生生活と支援、日本苦学生同盟会について

町 田 祐 一

はじめに

本稿の課題は、大正時代の東京における苦学生生活と支援の実態を捉えるとともに、日本大学の苦学生が結成した日本苦学生同盟会の位置づけを検討するものである。

近代日本の教育制度は、「学校令」以降、中学校を経由して、高級官僚や各界のエリートを養成する官立帝国大学―高等学校の進路、高級技術者を養成する各種官公立専門学校や日本大学を含む私立法律学校、さらに教員養成学校としての高等師範・女子高等師範学校という「立身出世」にいたる「学歴社会」を形成してきた。¹⁾

これらの高等教育機関に進学するためには多額の学費が必要であったが、官立学校では育英事業の整備と低授業料政策がとられ、軍関係、商船や電信、高等師範・女子高等師範などでは、卒業後一定期間既定の公的機関に奉職することを前提に学費などが免除される規定があった。²⁾しかし、これらの受給者はわずかであり、「立身出世」をめざしながらも、生家の資力や理解に恵まれなかった青年たちの中には、働きながら学業を修めた、いわゆる

苦学生が少なくなかった。

苦学生は、教育社会学者の竹内洋が明らかにしたように、³⁾中期に故郷の地縁血縁による支援を受けて就学する「庇護型苦学」から、独立独歩労働により生活と進学を行う「裸一貫型苦学」が一般化し、量的に拡大、移行していった。苦学生の存在が東京など大都市で問題視され始めた一九〇〇年代初頭、一般に苦学生といえば、「労働力役に依りて自己の衣食を支へながら、其の余暇を以て学業を修めんとする者」⁴⁾であった。しかし、こうした「裸一貫型苦学」は体力・知力を必要としたため成功は容易ではなく、その挫折が問題視され、⁵⁾さらに民衆騒擾や政治運動への動員が、勤勉節約（「通俗道徳」）に対する、飲む・打つ・買うという（「男性」性による「対抗文化」の）⁶⁾論理とともに顕在化していた。

大正時代の苦学については、右の特徴を持ちつつも、苦学が農村の青少年にとって「立身出世」につながる民衆倫理と化して拡大し、第一次世界大戦後の都市化による会社や工場、商店などの労働市場の拡大がこれを吸収したこと、⁷⁾他方で植民地支配の過程

で三・一独立運動に対する日本政府の融和政策の中で、在日朝鮮人苦学生に対して「内鮮融和」と連動した寄宿舎建設などの支援が限定的に行われたことが指摘されてきた。⁸⁾しかし、これまでの研究では、都市における苦学生の「労働と生活」の変化は明瞭ではなく、育英事業や民間の苦学生支援団体といった「公私の支援」、一方で営利事業による搾取といった実態は明らかにされてこなかった。

これに対して筆者は、明治期から大正中中期にかけての東京の苦学生の「労働と生活」の実態、各官立学校などの育英事業の概要と限界を明らかにし、民間の様々な人々による私的な「個人的救済」の実態を新聞『萬朝報』などから分析した。ここから、苦学生支援をうたった個人や団体による搾取を伴った事業、自力救済による苦学達成の限界から、奨学金制度などの「社会的救済」が必要であると問題提起されるようになったこと、大正時代中期にかけては、専門学校入学試験制度改革の請願、社会運動など自助努力以外の支援による「社会的救済」が促されていった変化を指摘してきた⁹⁾。

ただし、大正中中期から大正後期にかけての苦学生生活の変化にはふれられず、戦後恐慌や原敬内閣における高等教育拡張政策後の社会的位置づけの変化、また、「大正デモクラシー」の風潮の中での苦学生支援団体などの動向を含めた検討には至らなかった。すなわち、大正期の苦学生の「労働と生活」、「公私の支援」の変化と活動実態を把握することが次の大きな課題であった。

苦学生は都市社会に一定数存在していたとはいえ、政府や行政による体系的な社会調査はなされておらず、当時の苦学案内書や経験者の手記しか手がかりがない。また、支援団体の資料も体系的に残されているわけではなく、活動実態は不明なものがほとんどである。今回、支援団体に関しては、日本大学の学生井口唯志が結成した日本苦学生同盟という、『日本大学百年史』をはじめ、研究史上記述のない団体の貴重な一次資料を入手することができた。本稿では後半にこの紹介を行い、当該時期の特徴を示す事例としたい。

そこで本稿は、以上の課題に対して、第一次大戦前の東京における苦学生の「労働と生活」を踏まえるとともに、大正後期にかけての「公私の支援」の実態と変化を明らかにする。そのうえで、日本大学の苦学生が設立した日本苦学生同盟を新出史料から紹介し、当該時期の団体とともに位置付ける。以上の検討から、大正期の苦学生生活と支援の変化についてまとめたい。

使用する史料は、従来の研究でも用いられてきた苦学案内書や学校案内書、近年復刻が進んだ各種苦学団体の機関紙、東京府下で発行されていた新聞・雑誌、苦学生本人の著作や回想録など、現時点で入手可能な史料を幅広く用いた。なお、史料引用中旧字は原則新字に変更したことを断っておきたい。

一 第一次世界大戦後の苦学生の「労働と生活」

一九一〇年代初頭、大戦景気の影響もあって苦学生は減少した

【表1】大正期の自炊苦学生生活費の変化 (単位は銭)

	主食費	室代	月謝	副食物	薪炭油	草鞋	湯銭	散髪	合計
1911 (明治44) 年	250	150	300	150	100	—	—	—	1000
1916 (大正5) 年	200	300	300	350	100		100		1350
1925 (大正14) 年	1200~ 1500	1200~ 1500	—	—	—	—	—	—	2400~ 3000

※苦学研究會編『新苦学校職業案内』(弘文堂、1911年)、深海豊二『立志成功苦学の裏面』(須原啓興社、1916年)、森山正雄『東京自活勉学法』(啓文社、1925年)より筆者が摘記して作成。

が、一九二〇(大正九)年の戦後恐慌後、苦学生は再び増加した。個人的に苦学生の面倒を見ていた作家の村上浪六の試算によれば、一九一九〜一九二二年三年間の平均は一三万人前後で、このうち明確な目的と意志を持った苦学生は六〜七万人で、「健全に終始一貫するもの」は三人前後であるとしている。¹⁰⁾

この背景には、一九二〇年代にかけて、大戦景気を背景にした一九一八年の学制改革によって高等学校・帝国大学が増設され、従前よりも高等教育機関への進学が開かれたとともに、この世代の青少年は、教育を自己形成の要素として都市への関心や社会的上昇志向が強く、農村の既存秩序からも比較的自由な世代であったことなどが指摘できる。¹¹⁾

ただし、進学機会の増加と苦学の「労働と生活」の充実度は比例するものではなかった。まず、この頃の学費と生活費のバランスを【表1】

【表2】大正期苦学生の代表的職業と収入

職業	大正中期		大正後期	
	収入	実働時間	収入	実働時間
筆耕(写学生)	1日30~40銭	1日	1ヶ月22~23円	記載なし
点灯夫	1日35~50銭	朝6、7~10時、夕方	記載なし	記載なし
印刷所運転手	1日30~50銭	記載なし	記載なし	記載なし
印刷製本(紙挿し)	1日30~51銭	記載なし	1日50~60銭、2円50銭	記載なし
雑役夫	1日30~52銭	記載なし	記載なし	記載なし
東京電灯会社臨時雇	1日35~45銭	朝6、7時~午後4、5時	記載なし	記載なし
東京瓦斯会社手伝	1日35~45銭	朝6、7時~午後4、5時	記載なし	記載なし
砲兵工廠その他職工	1日30~35銭	1日10時間	1日1円50銭~3円50銭	記載なし
牛乳配達	1ヶ月3、4~6、7円	午前2時~7時、午後4時~6時	1ヶ月10~15円	午前3時~7時、午後4時~6時
新聞配達	1ヶ月4~6円	朝3時~7時半、午後4時~6、7時	月収20~35円(勧誘の副収入もあり)	午前4時~日の出
郵便集配人	1ヶ月12~13円	朝6時~夜10時、一昼夜交代制	記載なし	記載なし
電信配達夫	1ヶ月12~13円	朝6時~夜10時、一昼夜交代制	記載なし	記載なし
鉄道員勤務駅夫	1日35銭	毎日10時間か24時間交代	記載なし	記載なし
車夫	1日60銭	夜間	1ヶ月60円	記載なし
鍋焼きうどん屋	1日50銭	夜半	記載なし	記載なし
おでん屋	1日1円~1円50銭	夜半	記載なし	記載なし
インキ製造販売業	5~6円	記載なし	記載なし	記載なし
雑誌の販売	1円70銭~1円80銭	記載なし	記載なし	記載なし
新聞売り(辻売り)	記載なし	記載なし	1日1円40~50銭	早朝6時半~9時半、夕方4時~6時
官省の雇書記	記載なし	記載なし	1ヶ月30~50円	午前9時~午後4時
巡査	記載なし	記載なし	1ヶ月45円	記載なし
郵便局事務員	記載なし	記載なし	1ヶ月30~50円	記載なし
電車車掌及び運転手	記載なし	記載なし	1ヶ月45円以上	記載なし
官庁及び会社給仕	記載なし	記載なし	1日50~60銭	記載なし
女子事務員	記載なし	記載なし	1ヶ月30~50円	記載なし

※大正中期については、東京実業研究会編『東京苦学成功法』(大成社、1915年)、大正後期については、大生川志郎『最新 東京苦学案内』(教成社、1921年)、森山正雄編『震災後の東京学校案内:附苦学生の就職案内』(啓文社、1924年)より筆者が摘記して作成した。
※大正期については斜線が上掲森山編著。

より見ると、物価高騰もあって一ヶ月二三円以上必要となること
 がわかる。他方、代表的職業と収入は【表2】のようであった。
 新聞・牛乳配達などでは、家賃分程度の賃金しか得られなかった
 ことがわかる。

具体的に苦学生生活を詳しく見ていくと、まず住居は、下宿か間
 借りか社宅であった。東京の下宿屋は、「下等でも一ヶ月一五六
 円はかゝる、それに雑費や小使〔中略〕下宿者生活などは到底不
 可能な話である」とされていたが、間借りは、「東京市中には至
 る処に「かし間」「かし二階」の札が出て居る」状態だったため、
 「間代は三畳二円五〇銭内外四畳半三円五〇銭内外で借入れられ
 る、苦学するには三畳間で沢山である、そして自炊するのが最も
 経済〔的〕¹³」とされ、「間料は三畳二円半、四畳半四円、六畳五円
 も出せば大威張である、それで大抵は前金に払へば其れでよく、
 途中で出るとすれば日割にして戻す¹⁴」というものだったとある。
 実際、神田辺の「或る裏長屋の二階」には、「二年も前から一人
 の青年が宿を借りてゐた。この青年は毎朝納豆を売つて、それによつて得た僅かの金で衣食しつつ学校に通つてゐるのであつた¹⁵」
 などの逸話も多く語られている。

一方、食事は、弁当か飯屋か自炊であつた。苦学経験者の深海
 豊二（一九一二年より新聞記者・作家）は、弁当は一日二〇銭、
 一ヶ月六円で「副食物に於て、安下宿よりは上等な物を食べられる
 が、飯の量が少ない」が、「苦学生に適してゐる¹⁶」としている。
 ただし、実際の苦学生の回想を見ると実態は多様であつた。山形

県出身で一八歳の時に上京し、中央大学へ進学した伊藤五郎（の
 ち弁護士、外務政務次官）は、新聞配達の仕事の傍ら、「朝昼晩
 とも、『天六』という仕出し屋から、弁当がくる。仕出しとい
 と体裁はよいが、じつはこれが、すごくまずい弁当で、お義理に
 も食えたものではない¹⁷」としている。

また、同じく当時苦学生だった松尾正直（のち作家、相場師。
 別名・伊東ハンニとして知られる）は、最初の著作『苦学十年』
 において、「食事は一回六銭五厘の弁当を三度々々取る」が、「朝
 刊をやつと配り完つて腹を減らして帰つて来て見ると弁当が誰れ
 かの為めに空にされて了つてゐて、朝飯を食べずに済みますこと
 が一週間に二度ぐらいづゝはあつた」ほか、「人間の食物が這入つ
 て居るとは何うしても思はれないほど、ぬる／＼汚れた其の上う
 るし臭い弁当の箱と云ひ、砂だらけの南京米と云ひ、毎日ろく
 く漬かつてはゐない菜つ葉ばかり」で「量の少ないこと」がつ
 らく、「これで栄養不良に陥ち入らなかつたらよほどどうにかし
 てゐる¹⁸」としていた。職場で弁当を注文して配達してもらうこと
 も、この時期多かつたようである。一九二二年の苦学書にも、「弁
 当は三食弁当とて前金又は雇主の保証で弁当屋へ注文すると朝、
 昼、夕と三回食事飯を配達して来る、一日三食で大抵四十五六銭
 から以上は幾何でもある¹⁹」とある。飯屋も利用は多く、前出の深
 海豊二は、朝日新聞社社長に保証人になつてもらい、同社の前に
 あつた藤屋という一膳飯屋で「月末払で飯を喰せて貰う事にし
 た²⁰」とあり、勤務先の給料から天引きで賄うことが可能だったよ

うである。

こうした中で、先にもみたように、経済的な点から自炊を行う者も多かった。一九一五年の苦学案内書には、「自炊生活をするには如何しても自炊道具一通りは買はねばならない、土釜、七厘〔輪〕、洋燈などを初めとして、其他雑品とも合せて一、二円も買へば充分である、それで食物にあまり贅沢をせねば一ヶ月優に六七円内外で生活が出来る」とある。実際、大正初期、時事新報本社の予備配達係に採用された小汀利得〔後の日経社長・国家公安委員〕は、「朝起きて自炊をし、二、三の学校へ首を突っ込んで勝手に勉強し、適度に休養」していた²²⁾。さらに集団生活をしていた米屋の二階の苦学生たちは「二食の自炊生活をやってます」と答えている。

ただし、貧窮した場合、自炊生活は必然的に食費を切り詰めるものとなった。前出の伊藤五郎は、読書のために一日二食にし、「ぬいた二食を、焼芋を食うことにした〔中略〕共同で生芋を買った〔中略〕生芋にあきたからといって、米の飯が食えるわけではない。結局、私たちは、生芋―うどん―そば―焼芋―二食主義―生芋……と、同じような食物道中を、ぐるぐるとまわっているだけだった²³⁾」と回想する。また、「米は価が高いばかりでなく副食物を要する」ので「青物屋へ行つては薩摩芋を買つて来て、これを米の代に食ふことにした。その芋も無疵のものでは高くても買ひきれないので、普通の家庭なら女中が塵溜に捨ててしまふやうな屑芋を買つて来て、それに一握りの米を交せて、芋の中に点点了

る白い米を数へるやうな粥を啜つて、わづかに餓を凌いだ²⁵⁾」というのである。このように、大戦景気のあと増加する苦学生に対して「労働」条件は厳しく、食・住といった「生活」全般にかかわる「社会的救済」が必要な状況に変わりはなかったといえよう。

二 「公私の支援」の実態と変化

では、この時期における公私の苦学生支援にはいかなるものがあったか。そもそも、学資の支給や貸与を行う育英事業は、明治一〇年代に旧藩関係、明治三〇年代にかけて府県市町村など地方公共団体や校友会・同窓会により設立され、第一次世界大戦後には既存の団体の再編と民間の多様な事業者が出てきたとされる²⁶⁾。

当該時期の育英事業については、文部省普通学務局編『全国育英事業施設状況』（一九一九年）に詳しい。同書では、各府県育英事業施設、帝国大学および直轄諸学校奨学金一覧によるものが紹介されている²⁷⁾。

これによると前者は、全国で民間の公益団体七八、法人五八、私立一一二の合計二四八が育英事業を行っており三三〇四人が修学中である。ただし東京は六つしかなく、わずか八八人が修学中に過ぎなかった。この内訳は、①御大典記念育英資金（総資産…六四五〇〇円／開始年次…一九一五年／奨学金…一八〇円以内）、②地方育英事業（不明／一九一六年／不明）、③大倉商業学校育英事業（不明／一九〇八年／一〇〇円以内）、④新義真言宗豊山派教育財団（不明／不明／海外留学生二名に対してのみ学資

貸与)、⑤浄土宗育英会(不明/不明/五円乃至一五円)、⑥新井育英事業(不明/一九〇三年/不明)である。③⑤は既に日露戦前後のものであり、この時期では①が新聞記事などで注目されており、この点を補足しておきたい。

①は、一九一六年三月一八日に『公報』に東京府令をもって発布されており、専門学校もしくはこれと同等以上の学校に在校・入学するもの限り、当該出身学校長・在籍学校長の推薦が必要で、身体健全、学力優秀、品性端正なる事、学資不十分の証明を要し、五ヶ年以來東京府内に居住していることである。学資は年間一八〇円を最高額程度とし、月額一五円の返還義務のない支給であるとしている。東京府内務部長岡田忠彦は今後増員していきたいこと、将来有益な発明や著作、学術研究を奨励する計画もあると述べている。²⁸⁾

この受給者を取材した『萬朝報』の記事によると、一九一六年には、築地の東京府立工芸学校助手で二六歳の古賀俊一に資金が補給された。古賀は実父を亡くした後「苦学を続け最優等で同校を卒業」して助手になり、校長推薦によって選抜され、応用化学の研究に従事するため米国留学を行うという。²⁹⁾一九一七年には第一高等学校大学予科第二部甲類の片田始三、³⁰⁾府立織染学校を優等で卒業し東京高等工業学校入学した堀悌三、田沼雅夫が選抜された。³¹⁾一九一八年は六月に二三歳、東京高等師範学校理科第一在学中の佐野久、東京高等工業学校機械科一学年在籍の大山健、市立農業大学高等科二年在学の川野圭宇、府立工芸学校教諭で精密

機械工具製作事業研究の為学資補給生として米国留学をなす井岡和三郎の四名であった。³²⁾とはいえ、いずれも実学であり、支給対象者も限定的であったことから、大半の苦学生には有益でなかったことがわかる。

一方、帝大及文部省所轄学校の二三の学校が奨学金制度を有しており、判明した修学生は一一八人であった。このうち、東京高等商業の貸費規則は、月六円ずつ一〇人、一二人が貸費していたが、一九一八年三月一五日に改正され一〇〇円から二五〇円まで増額されたものであった。皆済者は約五〇名、ここにはのちに外務省書記官となる村井善次郎などがいた。³³⁾とはいえ、苦学生の総数を考えると、これらの制度の受給者も多いとはいえないことは明らかである。

もつとも、同書の調査以外に、学校独自の取り組みもあった。例えば、一九一四年、東京高等師範学校炊事部内では選抜試験を行い、食堂給仕として使役するので一日平均六時間、生徒を教官として個人教授を受けられ、中学校三、四年生へ編入され、高等工業、帝大、一高へも進学者が出ていたという。³⁴⁾また、本郷区の東京裁縫女学校校長渡邊滋が創設した「針友会」なる女子苦学生養成会は、学校内の奨学金規定を改正・拡大したもので、通学の余暇に仕立物を縫ってその賃金で自活の道を立てるものであった。校長は「従来男子の苦学生の為めには随分種々方法で自活の道も立つて居ますが女子の為めには何にも開けて居ないやうです」と語り、まず三〇名ほど募集するつもりであるという。³⁵⁾しかし前

述した大正期の苦学生数を考えると、こうした取り組みは、依然として微力であった。

公的支援が期待できない中で、苦学生生活を支援したのは、やはりこの時期も居住地や就学、就業などを通じて出会った、周辺人物の私的な支援や苦学生同士の相互扶助といった「個人的救済」であった。

新聞紙上で美談として掲載されている事例を見ると、ある警察官巡査が薄給にも係わらず新聞配達の一〇代の男性苦学生に同情し、同宿させた事例⁽³⁶⁾や、浅草区長山崎林太郎が、区役所の給仕をしていた一七歳の苦学生大澤一を雇書記に抜擢し、大澤は東京市立商業学校を首席卒業したという事例がある。また、一〇年計画で歯科医院の開業を果たした「夫婦苦学」の事例⁽³⁸⁾、苦学して弟を通学させた「兄弟苦学」などの事例もある⁽³⁹⁾。

こうした周辺人物の支援に感謝する苦学成功者は多い。例えば、前出の伊藤五郎は、高等文官試験合格後、「力づけてくれた多くの人々、救ってくれた人、叱りつけてくれた人―有難いことだ、本当に有難いことだ。合格は私の力じゃない、みんなのおかげだ⁽⁴⁰⁾」と回想している。この時期においても、明治期同様、身近な人々の物質・精神的支援が苦学に重要だったことがわかる。

第二は、民間団体の支援の存在である。【表3】は新聞雑誌より筆者が確認しえた大正時代の東京における苦学生支援団体の一覧である。戦後恐慌までの傾向を見ると、①苦学労働団体の事業、②奨学金団体の設立が見て取れる。①は既に明治期より多数

存在した、労働による苦学支援である。例えば、苦学生が苦学集団生活を発展させた愛国苦学団は、中心人物の橋本秀夫が三〇名ほど（所属は明大、高商、岩倉鉄道、電機、工手など一〇名の通学生と準備中の苦学生）を率いてカリン糖の製造に従事し昼間は通学、夕方六時から一〇時まで行商する団体である⁽⁴¹⁾。また、学生労働会は「単独に苦学することは、今日ではまづ不可能」であることから始めたもので、早朝牛乳配達をしながら昼間通学、夜は復習時間するもので一月の収入は一五〜二〇円である。同年に九名が中学、専門学校から卒業したため神田青年会館で感謝式を行ったという⁽⁴²⁾。

②は、好景気を反映した奨学金制度である。例えば、一九一七年に牛込区で小池国三が財団法人小池育英会設置を申請しているほか、ガストン社の東京支店総支配人石川源次郎が府立工芸と福岡工業外一校に対して五名、総額一五名の学資給与を申し込んでいる。事業の理由は「自分の身の上に引比べて残酷な社会制度の為に優位の青年が志望の学業を途中で挫折せる不幸と将来とを悲しむ」ことによる。ただしあくまでも奨学金のみで、就職の相談は断るとしている⁽⁴³⁾。

また、日本大学、法政大学に学んで実業界で成功した大迫利亮は、「年々学校を出る学生は多いが事業経営者の方から見ると適当な人が出ない、これ要するに学資などの関係から人物が小さくなるからである」と考えた結果、法政大学他四校に在学する学生一五名〜二〇名に対して学資を無条件で給費する制度を始めた

いう。⁽⁴⁵⁾

しかし、苦学生の「労働と生活」は、戦後恐慌を経た大正後期に一層厳しくなった。先述の【表1】【表2】を見ると、毎月二三円程度が必要なところ、副収入なしの牛乳配達や官公庁の雇の収入では不足しており、新聞配達ではほぼ同額である。貯蓄ができず、参考書を買うことも娯楽に費やすこともできない。また、日給の仕事は休日なしで就業すれば充分な額が得られるとはいえず、戦後恐慌以降は失業問題が東京では顕在化し、同盟罷工や労働運動も増加するなか、安定した仕事とはいえなかった。

こうした苦境を示すように、一九二〇年、苦学生の相談窓口にあった日本力行会の担当者は、「大正ももう九年、お米が円に一升何合といふ時代である、片手間の仕事では喰ふだけを得るにも容易なことではない、まして月謝を払ひ、参考書を買つて勉強するなどには殆ど不可能になつて来た」と述べている。⁽⁴⁶⁾

実際、苦学生に同情的であった新聞『萬朝報』の記事には、一九二一年に施行された「職業紹介法」によつて全国大都市部・工業地区に設置され、求人と求職が次第に組織化されはじめた公立職業紹介所に「目立つて殖えて来たのは給料取と苦学生」であること、一日一四〜一五人来所し、「財界不況の為め学資の仕送りを絶たれたのも一原因であらうが、九月からの新学期を当込んで、田舎から出て来たものも随分と多い」ことを記している。そしていわゆる口入屋など、しばしば搾取を伴いかねない営利職業紹介事業への来所者も多く、「神田の某紹介屋などへは一日に三十人

から来る」ともいうのである。⁽⁴⁷⁾

一方、食事に關しては、社会事業の進展から簡易食堂が開設され始めており、苦学生にとつて有益なものもあった。当時の苦学生案内書には、「一日の合計が五十銭内外で之を一ヶ月合算するも十五円内外に過ぎない」と勧めるものや、市営の紹介所（麹町区・下谷区・浅草区・牛込区・本所区・日本橋区・神田区）を紹介し、「食堂は一食十銭及十五銭の二種で、飯、うどん、パン、好みの物を得られ量も普通の人では充分である。私設のものは此外にもあり料金は同じ程度にある」とする書も出てきた。ただし利用率はそれほどなかったようである。⁽⁴⁸⁾

こうした状況は関東大震災後の震災恐慌を受けて、一層厳しいものとなつていった。震災後の時期になると、【表2】にあるように、官庁の雇や郵便局員などが増えている。これは、明治期のような牛乳配達などで苦学するのは大変に困難になつてきたことを示す。新聞配達などの労働現場では、明治期同様にいわゆる縄張りをもとめる親方への上納や賃金の「ピン撥ね」があり、新規参入者の開拓の余地はなかった。これでは高収入を得るのは難しかったのである。⁽⁴⁹⁾ この時期、「裸一貫型苦学」は実質困難と化し、会社や工場などに勤めながら、講義録や夜学で学ぶ「勤労型苦学」が増加していたのである。⁽⁵⁰⁾

では、「公私の支援」はいかに変化したのであろうか。まず、公的な支援については、一九二三年三月の文部省調査を見る。これによると、全国の小学校卒業生約一八万八〇〇〇人のうち、上

【表3】大正時代における主な苦学生支援団体

団体名	結成年	場所	代表者	構成員・対象者	生業	特色	出典
愛国苦学団	1914年	浅草区田中町105	橋本秀夫(元苦学生・行商)	30余名	カリン糖の製造	夜6時から10時行商	『読売新聞』1915年4月4日付朝刊7面
女子苦学養成会	1916年	本郷区東竹町	東京裁縫女学校長渡邊滋	30名ほど募集予定	裁縫	同学校の奨学金規定を拡大したもの	『読売新聞』1916年10月28日付朝刊4面
望月会	1916年12月	日本橋区坂本町	望月軍四郎(日本橋区望月株式会社経営者)	37~38名	—	貸費	『社会と教化』(第1巻第11号、1921年11月)62~64頁
学生労働会	?	上渋谷	吉村氏	9名卒業	牛乳配達	牛乳配達は昼間、各家庭から3円の小遣で一つの大家族として生活	『読売新聞』1917年3月27日付朝刊5面
小池育英会	1917年	牛込区市谷仲ノ町5	小池国三	?	—	資本金5万円	『東京朝日新聞』1917年8月3日付朝刊5面
ガストン、ウィリアム、エンド、ウィックモア会社	1918年	?	石川源次郎	15名(府立工芸・福岡工業外一校)	学資給与	?	『萬朝報』1918年7月25日付朝刊3面
大迫商事株式会社	1918年	神田区裏猿樂町	大迫利亮(実業家。元苦学生)	法大外四校15~20名	学資給与	事業経営者の観点から「人物を作りたい」	『萬朝報』1918年9月27日付朝刊3面
苦学生同友会	1920年11月	事務所なし	朴烈 鄭素成外数名	50名	?	苦学生及び労働者の相互扶助	『在京朝鮮人状況』(1924年。裴始美編『在日朝鮮人留学生資料』(第3巻、緑陰書房、2012年所収、39頁))
苦学生雪雪会	1921年12月1日(1924年10月頃解散か)	市外高田町雑司ヶ谷429日華日鮮青年会館内	会長劉須泰・幹事六名	100名	?	苦学生労働者相互扶助親睦。音楽会など開催	同上40頁。解散記事は1924年10月5日『東亜日報』記事(同上資料第3巻、354頁所収)
苦学生同盟	1921年	牛込南町1	安部登(元学生新聞主幹)	数百名	社会運動	政治、教育運動	『読売新聞』1921年4月16日、30日、5月9日付朝刊4面など
学生社	1921年4月	神田区錦町3-11(仮事務所)。小石川区大塚坂下町1-5(研究部)	出口鏡(読売新聞記者、大正日日新聞記者)	?	学生補導部、簡易職業紹介所	前身は東京学生相談所(1916年)→日本力行会学生相談所	出口鏡『東京の苦学生附自活学法』(大明堂書店、1921年)162~165頁
大日本苦学生後援会	1923年	芝白金三光町56	浜田金太郎(弁護士)	?	文房具販売	苦学生救済・無謀な上京の阻止	『読売新聞』1923年7月19日付朝刊4面
日本苦学生同盟会	1923年	小石川区茗荷谷町6	鶴岡一雄、井岡唯志	?	会誌発行、各種相談	苦学生生活の支援、相互扶助	『苦学生の友』1923年3月
大東公論社	1923年7月頃	四谷区新宿2-75	大東公論社	?	職業紹介・人事相談	朝鮮人苦学生支援	前掲『在日朝鮮人留学生資料』第3巻、35頁
力行社	1923年9月	高田町雑司ヶ谷水久保	主幹姜昌基。頭山満・小泉又次郎ら日本人活動家・政治家などが後援	?	無料寄宿舎・学資補給・職業紹介・食堂経営その他	朝鮮人苦学生支援	同上、365頁
大門苦学後援会	1925年6月	芝区浜松町2-10	小林光茂	—	簡易なる仕事を与え、夜は英語を教授	苦学生救済	『読売新聞』1925年6月1日付朝刊7面
共済会	1925年11月	慶応義塾大学	塾長顧問・増井教授会長	100名	職業紹介、身の上調べ、事業部	苦学生救済	『読売新聞』1925年11月10日付朝刊3面
苦学同志会	1926年1月	?	?	?	社会運動	苦学生救済	『読売新聞』1926年6月28日付夕刊6面
立志学寮・学生育英社	1920年代	神田	河端佐久兵衛(納豆売業界3位。元苦学生)	200余名	納豆売り	苦学生救済	『読売新聞』1926年3月13日付朝刊3面

※各メディアより調査した内容を筆者が摘記し、整理した。これ以外の団体については、今後の課題である。

級学校への進学不可能者として、「薄資」を理由にした者が二万五五七八人、その他が一万五七五五人いたという。

これに対する育英事業は、全国四一〇団体（貸費二〇二、給費一五七、その他五一）あり、東京は四〇団体（同上で八／三／一）、修学者は四〇五人（大学一〇三、専門学校一〇二、高等学校五一、中学校程度一四九人）であったという。その団体で詳細が記されているものは、①御大典記念育英事業、②豊前育英会、③輔仁会、④伯爵有馬家育英会、⑤水戸育英会、⑥東京特殊小学校後援会、⑦誠徳会、⑧埼玉誘掖会、⑨有造会である。前述の文部調査と比較して事業者は六から四〇、修学者は八八人から四〇五人に増えているとはいえ、右の団体はすべて大正期までに設立された団体であり、①と⑥以外は前出の文部省調査の時点では調査対象ではなかった。実質的に育英団体は増えていないとみてよい。

苦学の自助努力が一層困難になり、公的支援も期待できない中、【表3】の下半分を見ると、苦学生たちによる「社会的救済」を求める様々な運動が登場していたことがうかがえる。これらの団体の特徴を見ると、①学生新聞社主幹などのメディア人が中心に立つ苦学支援団体、②職業紹介や相談事業を通じた相互扶助を目的した団体、③三・一独立運動後の「内鮮融和」政策の展開を反映した朝鮮人苦学生支援団体という三つがうかがえる。苦学生支援の特質が、労働紹介や奨学金制度から、相互扶助と社会運動へとシフトした傾向がみられたことは、第一次世界大戦後の社会

運動の興隆、植民地支配の変化、高等教育の拡張などを背景にした、大正後期にかけての大きな変化であったといえよう。

三 日本苦学生同盟会

では、これらの団体は具体的にいかなる活動を展開していたのだろうか。現時点で、資料集と先行研究がある③の朝鮮人苦学生支援団体を除き、いずれも全貌が解明できる一次史料がなく、これらの実態を解明するには至っていない。ただし、今回筆者は日本大学の学生が結成した日本苦学生同盟会の一次史料を古書店から入手することができた。ここではそれを紹介することで当該時期の一例を提示し、この時期の苦学生支援団体の特徴を考えていきたい。

大正後期の日本大学の様子を『日本大学百年史』より摘記していくと、一九二〇年四月「大学令」により昇格後の日本大学は大学令準拠の法文学部、商学部、大学予科と専門学校令準拠（専部・高等師範部）が両立し、専門部を中心に、それまでの法律・政治・経済や宗教などの文科系から機械・建築・土木など理工学や歯科などの医歯薬学系に領域を拡大していく、総合大学へ移行する前段階の時期であった。一方、増加した学生によるクラブ活動や学外活動が活発化し、雄弁会や「社会問題地方巡回演説会」が活動し、思想的には左右両派が混在していた。⁸³⁾

そんな中、一九二三年に結成されたのが日本苦学生同盟であった。東京小石川区茗荷谷六丁目に拠点を置き、会長は鶴岡一雄、

主幹は日本大学商科学生の井口唯志である。同団体が刊行した【図1】の雑誌『苦学生之友』(第一巻第一号、一九二三年三月)に掲載された本人の言をもとに兩名の略歴を見ておきたい。

まず、会長の鶴岡(一八九四年九月〜一九六九年一月)は、千葉県九十九里付近の貧家に生まれたという。高等小学校卒業後、大日本国民中学会の講義録などで独学、中学進学が叶わない中で読んだ雑誌『実業の世界』における「苦学生の実際談」なる連載に刺激されて一九一〇年に上京、神田今川小路の青年同気社で東京駅前の瓦斯工事人夫として日給三五銭を得て正則英語学校に通学、その後写真生や砲兵工廠の人夫など職業を転々とした苦学生

【図1】『苦学生之友』表紙(筆者所蔵)



であったという⁵⁴⁾。鶴岡は、管見の限り、大正中期に『実験秘伝秘法教授書』(第一出版社、一九一九年)を刊行し、一九三〇年代には『青少年受験と就職雑誌 成功』なる雑誌を刊行するなど出版人として成功し、『岩波書店八十年史』に学生社創業者・会長と記されている⁵⁵⁾。

一方、井口(一九〇五年三月〜一九三二年二月)は愛知県北部に生まれ、早くに父を亡くし下男、車夫、職工となって高等小学校を卒業、中学進学とともに新聞店配達夫となり苦学生生活に入った。行商や露天商を経験したが、健康を害して小学校教師(臨時教員など)かや書生、雑誌記者などを転々として、日本大学商科に入学した苦学生であった⁵⁶⁾。井口は、管見の限り、その後病気のため日本大学を中退、名古屋の文芸雑誌『中央文学』編集委員となり、『名古屋新聞』に「幻の十字架」を連載して注目され、各地での講演を行い人気を博したが、結核により若くして亡くなっている⁵⁷⁾。両者の接点は不明だが、出版業界に関係していた鶴岡が代表に座り、苦学生の井口が文筆活動によって会の活動を推進していこうとしたと考えられる。

この両者が刊行した【図1】の雑誌『苦学生之友』(第一巻第一号、一九二三年三月)は、筆者が古書店を経由して購入したもので、管見の限り一点物の史料である。続刊は見当たらず、一号雑誌であった可能性もある。

【図2】にある「創刊の辞」を見ると、井口は貧家の生まれに感謝し、成功への苦難の果てに光明を見ることを希望しつつ、「真

多様な支援団体が成立され、苦学生自身による「社会的救済」が多様に試みられた。日本大学の日本苦学生同盟会はまさにそうしたものの一つとして、会員制を前提に講義録配布と各種相談をすべて行う、自助努力と相互扶助を目指した出版人と苦学生の新奇な試みとして位置づけられよう。

おわりに

以上の検討をまとめると。第一に、大正期東京における苦学生は、第一次世界大戦後の教育機関の拡張などを背景に増加したが、明治期以降の「裸一貫型苦学」が困難化する状況であり、その「労働と生活」は厳しいものとなってきた。

第二に、こうした中で公私の育英事業や奨学金費支援など「社会的救済」にあたる公私の活動もあったが対象者は限定されており、明治期以降見られた「個人的救済」が依然として重要な意味を持った。そして、戦後恐慌・関東大震災を経て、苦学生の「労働と生活」は明治期以来の労働による「裸一貫型」苦学が困難化したことで、会社や商店などに勤務する「勤労型苦学」に移行する傾向がみられた。

第三に、こうした変化の中で民間の苦学生支援団体には、新たな相互扶助団体や社会運動を前提にした団体、さらに植民地支配の融和政策の支援団体といった新しい団体が登場し、日本大学の苦学生による相互扶助団体もこの中で登場した。とはいえ、日本苦学生同盟の事例は、出版業界人と苦学生による試みとして、会

員制を前提に全国展開を目指し、講義録配布や各種相談事業を行う事業計画だったが、その試みは継続しなかったこともうかがえた。

こうした苦学支援の困難さを反映してであろう、高等教育のあり方や格差社会に対する批判的な視点を持ち、無産運動や社会主義運動に参加した苦学生も少なからずいたことも事実であった。

『日本大学新聞』を見ると、本学教務課の談話として、「赤化墮落等枚挙に暇がない」に対して実状調査を企図し、授業編成など教務上の対策にも用いるという方針が出されている。⁽⁶²⁾これに対して同日の学生新聞論説は賛意を示しつつも、「真の目的は価値は、究極、苦学生救済策を対象とする、その根本策たるところにある」とし、教育の資本化、社会の不平等という問題を鋭く指摘している。⁽⁶³⁾詳細は不明だが、苦学生救済は学内の治安維持的側面からも看過できない問題と大学当局が認識していたことがうかがえる。もともと、その後有効な苦学生救済策はなされず、社会運動は治安維持法成立、政府の共産主義運動への弾圧姿勢を背景に、学内でも困難化していったと考えられる。⁽⁶⁴⁾

本稿で十分論じられなかった大正後期の苦学生団体の実態や、昭和戦前期における苦学生生活と支援の変化⁽⁶⁵⁾、戦時下設置された大日本育英会、昭和戦後の学生奨学金制度への移行経緯などについては今後の課題としたい。

註

- (1) 拙著『近代日本と「高等遊民」——社会問題化する知識青年層』(吉川弘文館、二〇一〇年) 五〜六頁。
- (2) 白川優治「奨学金制度の歴史の変遷からみた給付型奨学金制度の制度的意義」(『日本労働研究雑誌』六九四号、二〇一八年五月) 一七頁。
- (3) 竹内洋『立志・苦学・出世—受験生の社会史』(講談社現代新書、一九九一年初出。講談社学術文庫版、二〇一五年) 第五章、同上「立身出世主義(増補版)——近代日本のロマンと欲望」(一九九七年初出。世界思想社、二〇〇五年) 第七章。
- (4) 「言論・学生貸与制度及苦学生問題(上)」(『萬朝報』(以下「萬朝」) 一九〇二年二月五日付朝刊一面)。
- (5) 前掲竹内著、E・H・キンモンス『立身出世の社会史—サムライからサラリーマンへ』(一九八一年初出。玉川大学出版部、一九九五年)、広田照幸「立身出世の夢と現実 変わりゆく青少年の進路」(小風秀雅編『日本の時代史二三 アジアの帝国国家』二〇〇四年所収) など。
- (6) 藤野裕子『都市と暴動の民衆史 東京・1905-1923年』(有志舎、二〇一五年) 第六章。
- (7) 大門正克「農村から都市へ—青少年の移動と「苦学」「独学」」(成田龍一編『近代日本の軌跡9 都市と民衆』吉川弘文館、一九九三年所収)。
- (8) 裴始美「一九二〇年代における朝鮮総督府の留学生政策」(『日韓相互認識研究会』二〇一三年三月)、同上編『在日朝鮮人留學生資料』(1〜3、緑蔭書房、二〇一二年)。融和政策下での
- (9) 朝鮮人苦学生への支援団体のうち、自強会は留学生会員を一〇〇名程度抱え、日本大学学生も含む卒業生を輩出していた点は注目される(同上『在日朝鮮人留學生資料3』三〇五〜三一九頁)。その他、中国人留学生の苦学生などは今後の検討課題であろう(「保証人のない苦学生」『説売新聞』(以下「説売」) 一九一八年五月二一日付朝刊四面など)。
- (9) 拙稿「近代東京と苦学生問題—明治中後期の『萬朝報』記事から」(『メディア史研究』第三一号、二〇一二年一月)、同上「日本の新聞はいかに苦学生を語ったか—一九一〇年代の『萬朝報』を中心に」(『史叢』第八七号、二〇一二年九月)、同上「明治期東京における苦学生生活と支援」(『生活文化史』第六七号、二〇一五年三月)。
- (10) 村上浪六「牛肉一片」(至誠堂、一九二二年) 二一〇〜二一一頁。
- (11) 前掲大門論文「農村から都市へ」一七四〜一八〇頁。
- (12) 大森春団「都会の活動」(池田出版部、一九一九年) 七八頁。
- (13) 前掲「東京苦学成功法」四頁。
- (14) 前掲『都会の活動』七九頁。
- (15) 高信峽水「愛へ光へ」(実業之日本社、一九二二年) 一二四頁。
- (16) 深海豊二「立志成功苦学の裏面」(須原啓興社、一九一六年) 九〇頁。
- (17) 伊藤五郎「苦学生」(一九七〇年、改版発行) 七五頁。
- (18) 松尾正直「苦学十年」(国民書院、一九一七年) 一三〇、一三五〜一三六頁。
- (19) 岡田蘇堂「小学校を出で、如何に進むべきか」(秀康館、一九

- (20) 二一年)一三頁。
前掲深海著、一九六頁。
- (21) 東京実学研究会編『東京苦学成功法』(大成社、一九一五年)四頁。
- (22) 早稲田大学大学史編集所編『早稲田大学百年史』(第二卷、早稲田大学、一九八一年)六五九頁。
- (23) 「米屋の二階から三人合格」(『萬朝』一九一七年二月一日付朝刊三面)。とはいえ、大正後期にかけて貸間が払底すると、「素人で貸間をするやうな家の台所は狭く殊に貸家貸間払底の今日では、借間人の自炊は喜ばぬと云ふよりは、自炊をしない条件で貸間をする」と云ふ」状況だったともいう(前掲岡田著、一三〜一四頁)。
- (24) 前掲伊藤著、七五、七八〜七九頁。
- (25) 高信映水『愛へ光へ』(実業之日本社、一九二二年)一二六頁。
- (26) 前掲白川論文「奨学金制度の歴史の変遷からみた給付型奨学金制度の制度的意義」一七頁。
- (27) 文部省普通学務局編『全国育英事業施設状況』(一九一九年)。以下記述は同書中、「各府県育英事業施設状況一覧」(帝国大学及直轄諸学校奨学金一覧)一、二五〜二九頁、「各府県育英施設状況」六〜二〇頁参照。
- (28) 岡田忠彦「苦学生の最大福音／新たに学費給与の道開く」(『学生』第七卷第五号、一九一六年五月)二二〜二三頁。
- (29) 「選抜された秀才／記念費を支給されて渡米」(『萬朝』一九一六年七月八日付朝刊三面)。
- (30) 「学資補給生に選定さる」(同右一九一七年二月一〇日付朝刊三面)。
- (31) 「兩人共苦学生／東京府から学資を補給せらる青年」(同右同年六月九日付夕刊二面)。
- (32) 「名譽の補給生／四氏の顔触」(同右一九一八年六月二九日付朝刊三面)。
- (33) 「高商の貸費生は／今年から二百五十円の支給を受ける」(同右同年三月一七日付夕刊二面)。
- (34) 「理想的の苦学生養成所／高師炊事部長伊藤謙一郎(寄)」(『読売』一九一四年七月二五日付朝刊三面)。
- (35) 「女の苦学生の為に／志を遂げさせようとする針友会仕立物の賃金で自活の道を立て」(同右一九一六年一〇月二八日付朝刊四面)。
- (36) 「電車交差点美談／苦学生と巡查」(『萬朝』同年九月十五日付夕刊二面)。
- (37) 「模範少年の卒業／苦学力行全科満点の成績犠牲の念強き評判の孝子」(同右同年九月二九日付朝刊三面)。
- (38) 「結婚と共に花嫁花婿苦学／最初は夫が稼いで妻に貢ぎ後には妻から補助」(同右一九一九年九月二九日付夕刊三面)。
- (39) 「中学生車夫／苦学し弟を通学さす」(同右同年一〇月一日付朝刊三面)、「肉体の労働に超越して精神的に満足する迄は随分辛かった健気な苦学生」同上一九二〇年三月一三日付朝刊三面)。
- (40) 前掲伊藤著、一〇九頁。
- (41) 「愛国苦学団／苦学奮闘の自助的青年」(『読売』一九一五年四月

- 月四日付朝刊七面)。
- (42) 「牛乳と苦学生／成功した九人昨夜の感謝式」(同右一九一七年三月二十七日付朝刊五面)。
- (43) 「学資を貸して苦学生を養成す／小池氏の篤志」(『東京朝日新聞』「以下『東朝』」同年八月三日付朝刊五面)。
- (44) 「十五名に学資給与／何等の条件もなく補給者の名も秘す」(『萬朝』一九一八年七月二十五日付朝刊三面)。
- (45) 「学生に給費／条件なしで人格の人胆ある者十五名乃至二十名へ」(同右同年九月二十七日付朝刊三面)。
- (46) 細野生「学生相談所より」(『力行世界』第一八六号、一九二〇年三月一日付三面)。
- (47) 「給料取りと苦学生の求職者が殖えた／府の職業紹介所への申込みが毎日三十四五名もある」(『萬朝』同年八月一日付朝刊三面)、「急に殖えて来た苦学生の求職者／休暇明けの九月に入つてから各紹介所とも大繁盛」(同上同年九月一三日付夕刊二面)。
- (48) 大生川『最新東京苦学案内』(教成社、一九二〇年)三五頁。
- (49) 鎌田熊浩『立身策と苦学案内』(博信舎、一九二三年)三〇～三一頁。
- (50) 例えば夕刊売りは、「東京市内に是等夕刊売の親分と称する者が五人居る。そしてその親分と云ふのは、各自その縄張があつて、昔日の博徒の親分乾分と少しも変りはない(中略)親分と云ふのは、馬場、富田、藤井、田宮、前田と云ふ五人である」と売子を監督、縄張りを巡回し、売子は一日平均一〇〇枚以上得る。三〇～四〇錢で親分に三分をかすられていた(前掲深海
- (51) 著、四六～四九頁)。
- これは本稿で初めて提示する筆者の新造語で、近代的な会社や工場で正社員や雇などの勤務をしながら「苦学」する青少年を指すものである。大門論文の前提としていた商店や会社、工場などに勤務しながら夜学や講義録で学ぶ大正期の苦学生は、新聞・牛乳配達やおでん屋などで生計を立てていた明治期の苦学生とは、その性質・様相が明らかに異なつてきたと見ることができると考えられる。そこで筆者は、竹内著の定義をふまえ、「庇護型苦学」↓「裸一貫型苦学」↓「勤労型苦学」と時代による苦学生の特質の変化をとらえたい。なお、戦後日本社会では「勤労青年」(集団就職などで都市の町工場などに勤めながら夜学に通う青少年)が膨大に出現するがこれはその前史である。「勤労青年」については、福岡良明『勤労青年』の教養文化史(岩波新書、二〇二〇年)を参照。戦前戦後の苦学生を通観する必要性について述べた福岡著の拙稿書評が近刊予定。
- (52) 文部省編刊『全国育英事業概況 社会教育叢書第十二輯』(一九二六年)。以下同書の記述は二八～二九、四六～四七、五四頁参照。
- (53) 日本大学百年史編纂委員会編『日本大学百年史』(第二卷、日本大学、二〇〇〇年)第一編第二章参照。
- (54) 鶴岡一雄「十年前実行せる私の苦学生生活法」(『苦学生の友』第一巻第一号、一九二三年五月)六頁。
- (55) 小林昌樹編・解題『出版社調査事典―昭和戦前期』(一九三三年初出、二〇一七年復刻版)七三、一〇一頁。
- (56) 「苦学せんとする諸君に与ふ」前掲『苦学生の友』四頁。

- (57) 現在、浅井町大日比野字北流に大日比野町内会が二〇〇三年に建立した井口唯志の碑が残されている。碑文には、井口が「大正から昭和にかけて小説・随筆の分野で活躍した」こと、「日本大学に学」んだ略歴が記されている。井口の著作集は、遺族の井口もとによって編まれた『白蛾』（私家版、二〇〇三年）があるのみである。
- (58) 鶴岡一雄「苦学生諸君に告ぐ」前掲『苦学生の友』三頁。
「謹告」同右七頁。
- (59) 前掲大門論文「農村から都市へ」一八三頁。
- (60) 「広告 苦学成功」（『東朝』一九二三年四月一二日付夕刊二面、同上四月二九日付夕刊三面）など。
- (61) 「教務上種々なる不便に鑑み苦学調査施行決定」（『日本大学新聞』第六四号、一九二五年一〇月五日付二面）。
- (62) 「苦学調査に就いて」同右一面。
- (63) 昭和初期の事例として、戦後日本共産党員で古書店開業者であった水島雄造は、一九二〇年代後半に日本大学夜間部に籍を置き、東京雑誌社で図書の配達員をしていた。学内で反戦運動を、職場でストライキを行っていたが、「運動部の学生達は学校を背景にわれわれを妨害し始めた。始め進歩的だった教授も孤立し、主なるものが検挙されると、学生たちは用心深く動かなくなつた」とし、「学校での反戦活動は殆んど望み薄になつた」とし「大学も辞め、非合法の職業活動家として他の二人の友と地下に潜行した」という（水島雄造『水島雄造遺稿集―暗い谷間の記憶』書林堂、一九九四年、一四七頁）。こうした事例を史料批判とともに大学史の中に位置付けていくことは、今

後の課題の一つであろう。

- (65) 昭和初期の苦学生については、末富芳「貧乏帝大生はどれくらいいたか？―昭和初期学生生活調査における「苦学生二割五分説」の検証」（『日本大学文理学部人文科学研究紀要』八三号、二〇一二年）など。

※ 脱稿後、伊東達也『苦学と立身と図書館―パブリック・ライブラリーと近代日本』（青弓社、二〇二〇年）に接した。同書は大正中期に図書館利用者としての苦学生の学習の困難さを指摘している。苦学生の学習環境の変化と合わせて苦学生生活の内実を検討することは、今後の課題である。